

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社ティーケーピー
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーケーピー 横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社ティーケーピー 関西支店 （大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (百万円)	32,232	32,903	43,138
経常損失() (百万円)	2,114	1,437	2,321
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	2,856	2,938	3,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,856	2,875	3,254
純資産額 (百万円)	34,781	39,864	35,142
総資産額 (百万円)	117,673	107,297	116,946
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	76.00	72.98	93.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.9	35.4	28.4

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	12.07	19.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、変更点は以下のとおりとなっております。

当社グループは、当第3四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年11月30日）において、新型コロナウイルス感染拡大による貸会議室需要の減少の影響を受け1,437百万円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。第2四半期連結会計期間末において、一部のシンジケートローンに付されている財務制限条項に抵触いたしました。金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

大学受験等の試験会場利用、WEBセミナー、株主総会ライブ配信等コロナ禍での新たなビジネス機会が生まれていることに加え、2021年10月より緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されていることから、足許の受注状況は緩やかに回復基調となっております。また、財務基盤の一層の安定化のため、取引先銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約の締結、保有不動産の売却並びに第三者割当による新株予約権の発行を実施し、1年間の必要運転資金を大きく上回る現預金及び調達枠を引き続き確保しております。

以上により継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年11月30日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの変異株による感染拡大等により主要都市部での緊急事態宣言が継続的に発出される状態が続いたものの、新型コロナワクチンの接種が進み、2021年10月より緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されたことで、徐々に社会経済活動の正常化が進んでおります。

こうした状況のもと、当社貸会議室事業においては徐々に受注の回復が進み、料飲を伴う懇親会も翌期を中心に問合せが増加する等、緩やかに対面型イベントに対する需要が戻ってきております。一方で、対面型とオンライン型を同時に開催するハイブリッド型のイベントが今後一定の利用用途で継続することも考え、高速インターネット回線の導入や、ウェブ会議ツールの大手であるZoom Video Communications, Incとのパートナー契約締結等、新たな施策も実施いたしました。また、11月1日には、14拠点目となるTKPとリージャスの共同出店施設を渋谷にオープンしております。新規出店から損益分岐点に達するまでのリードタイムが異なるTKPの貸会議室とリージャスのレンタルオフィスを同じ施設に開設し、それぞれの稼働率の状況に応じて相互転換をすることで、損益のコントロールが可能となります。

以上の取組みの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は32,903百万円（前年同期比2.1%増）、E B I T D A（注）は3,032百万円（前年同期比35.0%増）、営業損失は1,114百万円（前年同期は営業損失1,919百万円）、経常損失は1,437百万円（前年同期は経常損失2,114百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,938百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,856百万円）となりました。

（注）営業利益又は営業損失に減価償却費、のれん償却費、長期前払費用償却費及び顧客関連資産等の無形資産償却費を加算してE B I T D Aを算出しております。

連結業績

（単位：百万円）

	2021年2月期 第3四半期累計	2022年2月期 第3四半期累計	対前年同期 増減率
売上高	32,232	32,903	+2.1%
E B I T D A	2,245	3,032	+35.0%
営業損失（ ）	1,919	1,114	-
経常損失（ ）	2,114	1,437	-
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）	2,856	2,938	-

個社別の概況

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントですが、参考のためTKP単体及び日本リージャスの状況につき以下に記載いたします。

1) TKP単体

(単位：百万円)

	2021年2月期 第3四半期累計	2022年2月期 第3四半期累計	対前年同期 増減率
売上高	17,560	18,291	+4.2%
売上総利益	4,144	5,654	+36.4%
販売費及び 一般管理費	5,875	5,570	5.2%
E B I T D A	1,036	755	-
営業利益又は 営業損失()	1,730	83	-

TKPは、当第3四半期会計期間(2021年9月1日～2021年11月30日)において、4施設の新規出店を行った一方、契約満了等に伴い3施設を退店し、2021年11月末時点で242施設を運営しております。

貸会議室事業の受注は社会経済活動の緩やかな正常化に伴い、10月以降徐々に回復しております。2022年4月に実施される社員研修を中心に対面イベントの需要が戻っており、翌期売上計上予定の受注額も順調に積み上がっております。しかし、ビジネスの性質上、需要回復から実際の施設利用までのリードタイムが一定期間発生するため、当第3四半期会計期間の売上高における需要回復の影響は限定的となりました。貸会議室事業のKPI(重要業績評価指標)である坪あたり売上高は、新型コロナウイルス感染症の収束期待が見られた前年同四半期と比較して2,513円減少し、24,141円となりました。足許では対面イベントや懇親会等料飲を伴う貸会議室利用の予約が増加しており、坪あたり売上高は今後徐々に回復する見込みです。

なお、前年同期において新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた、当社が運営するアパホテルについては、「アパホテル 博多東比恵駅前」「アパホテル TKP仙台駅北」「アパホテル 福岡天神西」「アパホテル TKP日暮里駅前」の4棟を新型コロナウイルス感染症の軽症者用宿泊療養施設または帰国者一時待機施設として貸し出しており、これらは当期末まで貸出を継続する予定です。

以上の結果、当第3四半期における売上高は18,291百万円(前年同期比4.2%増)、前期から着手している固定費の圧縮も寄与し、E B I T D Aは755百万円(前年同期はE B I T D A 1,036百万円)、営業利益は83百万円(前年同期は営業損失1,730百万円)となりました。

会議室面積1坪あたり売上高の推移

(単位：円)

	第1四半期平均	第2四半期平均	第3四半期平均
2021年2月期(A)	24,476	20,255	26,654
2022年2月期(B)	22,825	29,687	24,141
(B) - (A)	1,651	+9,432	2,513

(注)売上高は会議室料と利用に付随するオプション・ケータリング料の合計

2) 日本リージャス

(単位：百万円)

	2021年2月期 第3四半期累計	2022年2月期 第3四半期累計	対前年同期 増減率
売上高	13,125	13,029	0.7%
売上総利益	4,285	2,965	30.8%
販売費及び 一般管理費	3,811	3,986	+4.6%
E B I T D A	2,778	1,230	55.7%
営業利益又は 営業損失()	473	1,020	-

(注)販売費及び一般管理費、営業利益又は営業損失については、日本リージャス買収に係るのれん償却費、顧客関連資産等の無形資産償却費を販売費及び一般管理費に加算し、算出しております。

日本リージャスは、当第3四半期会計期間(2021年9月1日～2021年11月30日)において、3施設の新規出店を行い、2021年11月末時点で170施設を運営しております。

日本リージャスにおける顧客の契約期間は平均1年～1年半とTKPの貸会議室事業と比較して長期であり、市場の需要変動に対して遅行する性質があることから、日本リージャスの前年同期における新型コロナウイルス感染拡大の影響は限定的でありました。その後売上高の減少は徐々に顕在化したものの、2021年2月期末において下げ止まり、施設の開設も継続していることから、足許では回復基調となっております。

なお、利益面においては、今後のフレキシブルオフィス市場の更なる拡大を見込み、積極的な出店を継続したことから、家賃や人件費、その他広告宣伝費等費用が増加し、売上総利益以下利益率が減少しております。今後は、以前より実施している物件オーナーとの初期費用のシェアや、売上歩合等変動家賃形態の物件契約の優先度を上げ、費用を抑えた出店に注力してまいります。

以上の結果、売上高は13,029百万円(前年同期比0.7%減)、E B I T D Aは1,230百万円(前年同期比55.7%減)、買収に係るのれん償却費及び顧客関連資産償却費(1,697百万円)を控除した後の営業損失は1,020百万円(前年同期は営業利益473百万円)となりました。

なお、2021年11月末における日本リージャスのK P Iである全施設の平均稼働率は、大型施設2店のオープン及び既存施設の大幅な増床に伴い、前四半期比 1.3ポイントの68.5%となりました。

日本リージャス施設における稼働率推移

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
2021年 2月期	全施設	75.8%	71.5%	68.5%	67.5%
	オープン後2年未満	17.1%	17.5%	21.4%	29.9%
	オープン後2年以上経過	77.7%	75.4%	73.0%	71.5%
2022年 2月期	全施設	67.4%	69.8%	68.5%	-
	オープン後2年未満	36.2%	43.6%	41.6%	-
	オープン後2年以上経過	71.3%	73.4%	73.1%	-
全施設平均の対前年同期増減		8.4pt	1.7pt	+0pt	-

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,739百万円減少し、18,633百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少が4,185百万円あったことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ6,908百万円減少し、88,664百万円となりました。主な要因は、土地の減少が2,607百万円、のれんの減少が1,750百万円、顧客関連資産の減少が1,962百万円あったことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ8,205百万円減少し、18,749百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少が2,873百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少が4,288百万円あったことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ6,165百万円減少し、48,684百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少が4,821百万円、社債の減少が968百万円あったことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ4,722百万円増加し、39,864百万円となりました。主な要因は、資本金の増加が3,834百万円、資本剰余金の増加が3,835百万円、利益剰余金の減少が2,938百万円あったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、第2四半期連結会計期間末において、一部のシンジケートローンに付されている財務制限条項に抵触いたしました。金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。また、財務基盤の一層の安定化のため、取引先銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約の締結、保有不動産の売却並びに第三者割当による新株予約権の発行を実施し、1年間の必要運転資金を大きく上回る現預金及び調達枠を引き続き確保しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,196,185	42,201,785	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	42,196,185	42,201,785	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

	第3四半期会計期間 (2021年9月1日から2021年11月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	7,024
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	702,400
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,632.63
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,146
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	39,743
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,974,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,087.60
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	8,296

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日(注1)	714,300	42,196,185	581	16,282	581	16,237

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年12月1日から2021年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,600株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 504,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,674,900	416,749	-
単元未満株式	普通株式 16,485	-	-
発行済株式総数	42,196,185	-	-
総株主の議決権	-	416,749	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8番地	504,800	-	504,800	1.19
計	-	504,800	-	504,800	1.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,195	11,010
売掛金	3,318	3,008
その他	2,875	4,643
貸倒引当金	17	28
流動資産合計	21,373	18,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,805	24,625
工具、器具及び備品(純額)	973	928
土地	10,193	7,585
リース資産(純額)	2,524	2,364
建設仮勘定	219	41
その他(純額)	18	12
有形固定資産合計	38,735	35,558
無形固定資産		
のれん	37,102	35,351
顧客関連資産	4,945	2,982
その他	148	118
無形固定資産合計	42,196	38,452
投資その他の資産		
投資有価証券	1,326	1,246
敷金及び保証金	9,998	10,080
繰延税金資産	2,251	2,292
その他	1,064	1,034
投資その他の資産合計	14,641	14,653
固定資産合計	95,573	88,664
資産合計	116,946	107,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	706	840
1年内償還予定の社債	855	1,193
1年内返済予定の長期借入金	11,048	6,759
未払法人税等	3,157	283
その他	11,187	9,672
流動負債合計	26,955	18,749
固定負債		
社債	3,634	2,665
長期借入金	44,480	39,659
資産除去債務	2,628	2,525
リース債務	1,770	2,029
繰延税金負債	1,510	935
その他	823	868
固定負債合計	54,849	48,684
負債合計	81,804	67,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,448	16,282
資本剰余金	14,466	18,301
利益剰余金	6,128	3,189
自己株式	17	17
株主資本合計	33,025	37,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	277	221
繰延ヘッジ損益	111	86
為替換算調整勘定	28	81
その他の包括利益累計額合計	194	217
新株予約権	75	49
非支配株主持分	1,846	1,840
純資産合計	35,142	39,864
負債純資産合計	116,946	107,297

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	32,232	32,903
売上原価	23,836	24,022
売上総利益	8,396	8,880
販売費及び一般管理費	10,315	9,995
営業損失()	1,919	1,114
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4	2
営業補償金	230	16
助成金収入	285	136
その他	119	70
営業外収益合計	641	227
営業外費用		
支払利息	430	410
社債利息	15	12
支払手数料	210	78
為替差損	23	6
その他	157	43
営業外費用合計	836	550
経常損失()	2,114	1,437
特別利益		
固定資産売却益	740	322
雇用調整助成金	1,233	-
その他	2,100	2,12
特別利益合計	1,074	334
特別損失		
減損損失	566	3,186 ⁹
投資有価証券評価損	180	-
新型コロナウイルス感染症による損失	4,252	-
資産除去債務履行差額	151	-
その他	5,336	5,120
特別損失合計	1,486	1,990
税金等調整前四半期純損失()	2,526	3,093
法人税、住民税及び事業税	1,003	405
法人税等調整額	692	601
法人税等合計	311	195
四半期純損失()	2,838	2,898
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	40
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,856	2,938

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純損失()	2,838	2,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	55
繰延ヘッジ損益	50	25
為替換算調整勘定	50	53
その他の包括利益合計	17	22
四半期包括利益	2,856	2,875
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,874	2,915
非支配株主に係る四半期包括利益	18	40

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項に関する注記)

当社が、オフィス又はホテル宴会場に係る設備投資を資金使途として締結した2014年9月30日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度又は2014年2月期のいずれかが高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して赤字となる状態を生じさせないこと。
- (3) 2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を、単体のEBITDAで除した倍率が、2期連続して7.0倍超とならないようにすること。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
契約金額		1,750百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	214百万円
	長期借入金	105百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、2021年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

当社が、日本リージャス社の買収資金のリファイナンスのために締結した2020年1月29日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末及び決算期末(いずれも直近12カ月)における連結ベースでのネット・レバレッジ・レシオ()を第2四半期末及び決算期末に、以下の表に記載の数値以下、かつ正の値に維持すること。

ネット・レバレッジ・レシオ：	
2020年2月期：	6.50
2020年8月期：	6.25
2021年2月期：	6.00
2021年8月期：	5.75
2022年2月期：	5.50
2022年8月期：	5.25
2023年2月期：	5.00
2023年8月期：	4.75
2024年2月期：	4.50
2024年8月期：	4.25

ネット・レバレッジ・レシオ = (ネット有利子負債残高 - (売掛金 + 在庫 - 買掛金)) / (営業利益 + 減価償却費(リース減価償却費を含む) + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用 - リース債務返済額)

- (2) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末及び決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末及び第2四半期末における連結ベースでの純資産の部の合計金額の80%以上かつ247億円以上に維持すること。
- (3) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末及び決算期末の連結貸借対照表上の資産の部の資産合計金額に対する、純資産の部の合計金額の割合を30%以上に維持すること。
- (4) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末及び決算期末における連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
契約金額		25,000百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	2,004百万円
	長期借入金	13,500百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、第2四半期連結会計期間末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

当社が、既存借入金の返済のために締結した2020年3月31日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末及び決算期末(いずれも直近12カ月)における連結ベースでのネット・レバレッジ・レシオを第2四半期末及び決算期末に、以下の表に記載の数値以下、かつ正の値に維持すること。

ネット・レバレッジ・レシオ：	
2020年2月期：	6.50
2020年8月期：	6.25
2021年2月期：	6.00
2021年8月期：	5.75
2022年2月期：	5.50
2022年8月期：	5.25
2023年2月期：	5.00
2023年8月期：	4.75
2024年2月期：	4.50
2024年8月期：	4.25

- (2) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末及び決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末及び第2四半期末における連結ベースでの純資産の部の合計金額の80%以上かつ247億円以上に維持すること。
- (3) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末及び決算期末の連結貸借対照表上の資産の部の資産合計金額に対する、純資産の部の合計金額の割合を30%以上に維持すること。
- (4) 2020年2月期以降(2020年2月期を含む)の第2四半期末及び決算期末における連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
契約金額		2,500百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	250百万円
	長期借入金	1,875百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、第2四半期連結会計期間末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を受け、貸会議室事業や料飲・宿泊事業等の需要減少により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を受けております。2020年4月に発出された一度目の緊急事態宣言下の大規模な社会経済活動の停滞から再開は進み、新型コロナワクチンの普及や各種政策により今後の回復も期待が高まるものの、依然当社グループの経営成績に対する影響の見通しは不透明であります。

このような状況の中、入手可能な情報を総合的に勘案し、2022年2月期中、当社グループの業績は影響を受けるものの、2022年2月期末に向けて新型コロナウイルス感染症の対策が明確化され社会経済活動が正常化し、これに伴って当社グループの業績も回復に向かうものと仮定しております。

当社グループは、上述した仮定のもとに、固定資産(のれんを含む)の減損について、重要な会計上の見積りの要素である将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。この結果、2022年2月期第2四半期連結会計期間末までに固定資産の減損損失1,761百万円を計上していましたが、当第3四半期連結会計期間末までに新たに固定資産の減損損失108百万円を計上し、合計1,869百万円を計上しております。

なお、この仮定は不確実性が高く、変異株の発生やさらなる感染拡大により事態が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	16,100百万円	11,600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,100	11,600

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものであります。

2 その他の特別利益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
事業譲渡益	- 百万円	12百万円
違約金収入	100	-
計	100	12

3 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

重要な減損損失はございません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都	その他	のれん	40
	事業用資産	建物及び構築物	41
		工具、器具及び備品	3
		リース資産	0
		顧客関連資産	1,635
		無形固定資産「その他」	7
	投資その他の資産「その他」	1	
台湾	その他	のれん	86
	事業用資産	建物及び構築物	3
		工具、器具及び備品	3
		リース資産	4
		顧客関連資産	7
その他	事業用資産	建物及び構築物	34
		工具、器具及び備品	0
計			1,869

当社グループは減損会計の適用にあたり、拠点別にグルーピングを行っており、遊休資産等については当該資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社設備等の共用資産及びのれん等についてはより大きな単位でグルーピングを行っております。当第3四半期連結累計期間において、上記記載の拠点サービスについて、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値を使用しており、顧客関連資産以外については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロ円とし、具体的な割引率の算定は行っておりません。顧客関連資産については、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しており、適用した割引率は5.9%であります。

4 新型コロナウイルス感染症による損失は、緊急事態措置等の影響に伴う人件費であります。

5 その他の特別損失の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）
子会社整理損	70百万円	61百万円
特別退職金	84	20
損害賠償金	-	22
固定資産除却損	126	0
解約違約金	55	15
計	336	120

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び顧客関連資産償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	2,049百万円	2,142百万円
のれんの償却額	1,640	1,624
顧客関連資産償却費	415	320

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第4回及び第7回新株予約権の行使による払込みを受けたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,834百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が16,282百万円、資本剰余金が18,301百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	76円00銭	72円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,856	2,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	2,856	2,938
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,591	40,268
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1月 13日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。